

令和4年度事業報告書概要（船舶給水施設）

指定管理者：東京港埠頭株式会社

1 管理状況
○ 適切な管理の履行
<ul style="list-style-type: none">・ 人員配置 人員配置計画に基づき人員を配置（岸壁給水4人、運搬給水4人ほか）。うち有資格者（6級航海士、6級機関士）を複数人配置。・ 施設の使用許可 東京都港湾管理条例、施設の管理運営基準に基づき申請内容を審査し適正に許可。・ 施設の維持補修・修繕 安全性確保のため、故障や劣化の前に、計画額以上の予防保全修繕を実施（晴海ふ頭船舶給水栓の交換、給水船すいれんの修繕ほか）。 芝浦ふ頭では、利用者から給水栓ボックスの鉄蓋破損の報告を受け、直ちに応急措置のうえ迅速に修繕。・ 施設の清掃 月島ふ頭の岸壁給水栓周辺の草刈りに加え、水はけの悪い給水栓を清掃。 住民が増える晴海地区では、蚊などの発生を抑制するため、水たまりを解消する浸透枳を設置したほか、国際クルーズターミナルでは糞害清掃を実施。
○ 安全性の確保
<ul style="list-style-type: none">・ 緊急時対策 所内安全委員会の毎月開催や、安否確認・情報伝達・災害時の給水想定訓練等（全6件）を実施。・ 事故への対応 緊急時アクションマニュアル等を各自のパソコンで閲覧できるよう管理しているほか、上級救命講習の受講と同技能認定者の配置、給水船へのGPS付き無線機及びドライブレコーダーの新規導入等を行った。
○ 法令等の遵守
<ul style="list-style-type: none">・ 個人情報保護・情報公開の取組 社内規程等に基づき適正に処理。・ 各種法令等の順守 コンプライアンス研修を全員が受講。施設の管理運営基準等に記載されている法令等を遵守している。・ 情報事故への対応 ネットワークシステムのクラウド化で情報セキュリティ対策を強化しているほか、社内規程等に基づき適正に処理。

2 事業効果

○ 事業の取組

・利用者サービス向上に向けた取組

例年、晴海ふ頭の貯水槽及び給水船タンクの水質について、検査結果を年1回、日本語及び英語で公表しているが、お客様サービス向上を目指し、東京国際クルーズターミナルでは、船舶代理店からの要望に応じて四半期ごとの公表とした。

また、種類や国籍の異なる様々な船の給水口に手際よく給水できるよう、船形に合わせた給水道具を製作しており、作業時間を約2割程度短縮できるため利用者から喜ばれている。

・利用促進への取組

オンラインで開催された「東京みなと祭」における給水船の船長インタビュー記事の掲載、また3年ぶりに開催された「みなと区民まつり」への展示ブース出展といった事業啓蒙活動を実施。

自社では、ホームページでの給水作業動画の掲載に加え、3年ぶりに開催した「東京港見学会（コンテナターミナル等を船で周遊）」のお客様の目の前で給水船のデモンストレーション等を実施し、好評を得た。

○ 利用の状況

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| ・岸壁給水(セルフ除く) | 件数：221件、給水量：30,283m ³ |
| ・岸壁給水(セルフ) | 給水量：34,013m ³ |
| ・運搬給水 | 件数：221件、給水量：20,714m ³ |

○ 利用者の反応

・アンケート実施状況

配布枚数46枚、回収枚数12枚。電話対応・現場対応・清潔状況に関する質問は、全社から満足の回答。

○ 行政目的の達成

・都施策への協力

都において浮棧橋を清掃するにあたり、給水船による水道供給等に協力。

また、期限切れとなった量水器8基について、都からの更新機器の納品が遅れることとなったが、お客様と作業時間について綿密に調整し、業務の遅滞を抑制。

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策

作業時マスク着用、給水船内などの換気、給水船・作業車等の除菌清掃、社員の体調管理徹底など実施。

3 収支状況（単位：千円）

項目		金額（税込）
収入	指定管理料	107,217
支出	管理運営費	96,917
収支差		10,300